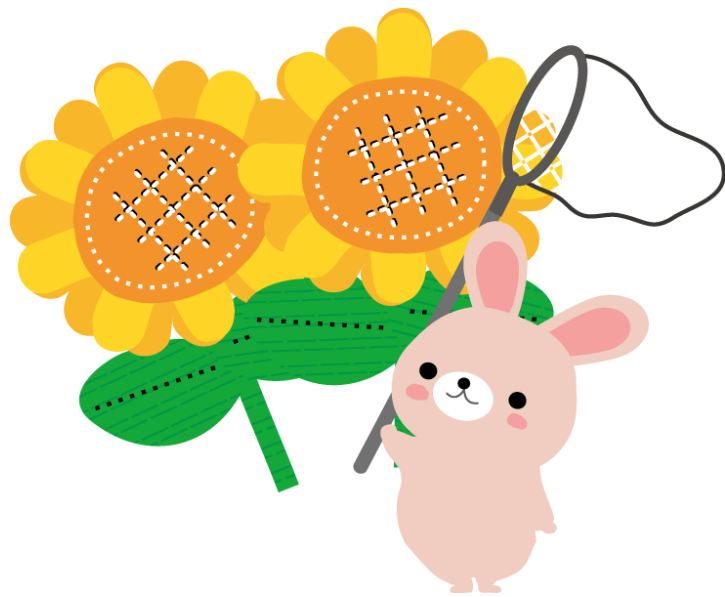


# 市民と市長の対話集会

## 第70回

### タウンミーティング記録集



平成25年8月17日(土曜日)

会場 栄町ふれあいセンター

時間 午前10時～正午

東村山市

## ○開催内容

平成25年8月17日（土）午前10時、栄町ふれあいセンターにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。16名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

## ●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち14枚を回収しました。

### ・アンケート回答者の住所地

栄町	7人
その他市内	6人
未記入	1人
合計	14人

### ・年齢

20代以下	0人
30代	0人
40代	3人
50代	1人
60代	4人
70代	2人
80代以上	3人
未記入	1人
合計	14人

### ・性別

男性	9人
女性	4人
未記入	1人
合計	14人

## ○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成25年11月16日（土）	久米川ふれあいセンター	午前10時～正午
平成25年12月21日（土）	社会福祉センター	午前10時～正午

# タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

## 【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。

昨日がお盆の送り火だったそうでございますが、大変暑い最中、また公私ともにご多用のところ、本日は市民の皆さんと私の対話集会「タウンミーティング」と申していますが、ご参加いただきましてありがとうございます。また、常日頃は市民の皆様には市政推進に特段のご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして厚く御礼・感謝申し上げます。このタウンミーティングは毎月1回、市内13町を回らせていただいて、今回で70回目を数えることになりました。いつも地元で活躍・活動いただいている方に司会をお願いしているわけですが、本日の会場となっています栄町ふれあいセンターは、市民協議会に管理・運営していただいておりますので、協議会のTさんに司会をお願いしたところでございます。どうぞよろしくお願いたします。タウンミーティングで出たご意見については、直接この場で私がお答えさせていただき他に、市役所に持ち帰って担当部署に「こういう話をいただいて、その場で市長はこう答えた」と伝えて、仕事を担当所管としてはどういうふうに受け止め、考えるかということを必ずフィードバックするようにしています。いただいたご意見の7割程度についてはなんらかのかたちで対応を取らせていただいています。ただ、どうしても予算的な問題や法的な問題があって難しいことが3割程度あるというのも事実でございますが、私どもとしては直に市民の皆さんのご意見を聞かせていただく大切な場として考えておりますので、限られた時間ですがどうぞ忌憚のないご意見をいただいて、私のほうも精一杯答えさせていただきます、また市役所に持ち帰って反芻・整理をしていきたいと思っております。

本日は今年4月1日に入庁しました職員のうち13名が研修のため参加させていただいております。これから40年近くに亘って市役所の職員として働いていくわけでございます。本人たちは1日も早く市民の皆さんの役に立つ職員としてがんばっていききたいという思いを持っておりますので、市民の皆さんには時に厳しく、時には温かくお育ていただきたい。市民の皆さんと直にいろいろと交流させていただくことが職員にとっては一番励みにもなり勉強にもなることだと思っておりますので、私としてもいろんな局面に極力若い職員を市民の皆さんのところに出させていただいて、市民の皆さんと向き合い、時には寄り添える職員に育てていきたいと考えておりますので、今日はその辺もよろしくお願したいなと思っております。

市役所のほうは平成24年度の決算が出まして、今月30日から議会が開かれるんですが、そちらのほうにご報告を申し上げて、昨年度の市政運営が良かったのか悪かったのか、あるいは財政状態がどうなのかということについてご議論いただきます。ざっとご報告させていただきたいと思います。昨年度の一般会計の決算額は、歳入が507億円余、歳出が497億円ということで、歳入歳出差し引きで10億622万円ということでございます。それから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質単年度収支額が9億5600万円ということで、24年度の一般会計につきましても黒字で決算を迎えることができました。東村山市はその他、国民健康保険・後期高齢医療、それから介護保険・

下水道、4つの特別会計を持っていますが、それらにつきましても全て黒字で決算を迎えることができたところであります。もとより市役所は民間企業ではありませんので、利益を出す・黒字にすること自体が目的ではありませんが、毎年赤字をずっと続けていくと夕張市やアメリカのデトロイト市のように財政破綻して、市民の皆さんに多大なご迷惑をおかけすることになってしまいますので、我々としては黒字を出すことを目指すわけではありませんが、やはり市民の皆さんの様々なご要望に応えながら、結果として黒字で決算を迎えることが望ましいかたちというふうに考えております。おかげさまで今回も黒字で決算を迎えさせていただいたところでございます。市の貯金でございます財政調整基金につきましても、昨年度19億円ほど別の基金に積み替えを行っておりますが、残高としては38億円ということで、まああの貯金になっているかなと思っております。それから市の借金でございますが、一般会計・特別会計、それから土地開発公社等、全ての市の債務を合計しますと24年度決算ベースで674億円でございます。債務については前年に比べますと12億円ほど減じておりまして、貯金は増えて借金がやや減っているということで、財政の健全化に向けて着実に歩みをさせていただいているところでございます。

平成24年度の特徴的な事業としましては、この間、最重要課題として取り組んでまいりました小中学校の耐震補強を全ての学校で終了させていただくことができました。それから東京都の補助制度を活用させていただいて、小中学校の普通教室につきましては全て空調を設置させていただいて、24年度で全ての学校の空調設備が終わったところでございます。中には「教室に空調を入れることについてはどうなんだ?」「甘やかし過ぎなんじゃないか?」という声もないわけでもないのですが、夏休み前あるいは夏休み明けに下手をすると教室の室温が40℃近くになってしまって授業ができない状況がございまして、昨年度、そういう事業を集中的に行わせていただいたところでございます。

市内には、全部合わせますと200を超える施設がございまして、この6割ほどが昭和56年以前に建てられた旧耐震の建物でございまして、小中学校の耐震補強は終わったんですけども、市役所の本庁舎や中央公民館・中央図書館、それからいくつかの保育園等はまだ耐震も済んでおりませんし、躯体や外壁等もそのままということでだいぶぼろぼろになっている学校や施設が多くございまして、これから公共施設をどう再生していくのかというのが大きな課題になっています。当市に始まったことではなくて、昨年、中央高速の笹子トンネルで崩落事故があって多くの犠牲者が出ましたけれども、ライフラインを合わせた公共施設の老朽化というのが、我が国全体で深刻な問題になっております。東村山の公共施設は建物で208施設、総延床面積でいいますと約25万平方メートルの広さということで、東京ドーム5.4個分ぐらいの建物がございます。それから市内にはトンネルはございませんけれども、市が管理している橋が104橋ございまして、これらについて昨年から今年度にかけて老朽化がどの程度進んでいるのか、劣化度調査というのを行って、こちら危ないところについては順次、補強あるいは架け替えが必要になる橋ももしかすると出てくるかもしれませんが、まずはそういったことでライフラインや市民の皆さんに公共施設を安全に利用いただけるようにするということが市政では重要な課題の1つになっているところでございます。これに向けて現在、公共施設の再生計画の策定を進めているところでございまして、今後30年間で建替えや大規模改修を含めると単純な試算ですけども900億円程度、こういった建物の再生・整備に毎年30億円のお金をかけていけないと危険な状態になってしまうということが明らかになっておりまして、こういったことの財源確保をどうしていくのかというのが一番頭が痛いところでございます。また後ほどご意見があれば承っていきたいと思います。

今回、東村山市ご当地キャラクター選手権で選ばれた公式キャラクター「ひがっしー」が立体的に

なりまして、本日が初登場ということで、会場の外の入口のところで市民の皆さんにご覧いただきました。実は私も初めて見たんですけれども、これは来年、東村山市が町から市になって50周年にあたるということで、市にはこれまで公式のご当地キャラクターがいなかったものですからデザイン案を公募して、それを7点に絞って市民投票で選んでいこうということで、市内外合わせて17887票の投票をいただいた結果、第一位に輝いた「ひがっしー」をご当地キャラクターとさせていただき、誕生しました。これから市民の皆さんに親しんでもらえるよう、来年の50周年を盛り上げていきたいと考えております。8月24日、25日に立川にあります国営昭和記念公園で東京都と多摩地域の各市町村で『多摩フェスティバル』というのをを行います。これは多摩地域が神奈川県から東京都に移管されて今年がちょうど120周年でございます、その事業の一環として暑い最中ですが『多摩フェスティバル』というのを行いまして、各市・各町のゆるキャラが全員集合するというので、当市だけがないのはちょっとみっともないということで、急遽「ひがっしー」も登場させていただきました。これからも市民の皆さんに可愛がっていただければと思っております。

そして今年は我々もずっとPRに努めておりますが、多摩地区を中心に東京で54年ぶりに国民体育大会が行われます。東京都では『スポーツ祭東京2013』という名称で行うことになっておりますが、9月28日に調布の『味の素スタジアム』で総合開会式が行われます。東村山では10月4日から7日までスポーツセンターで少年女子（高校生女子）バスケットボール競技大会を開催する予定でございます。ぜひ市民の皆様にもご覧いただければ幸いですというふうに思っておりますので、なにとぞご協力・ご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと挨拶が長くなりましたけれども、本日は忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

## 【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

### ◆市の女性職員の登用について

(栄町 Hさん)

今日は新入職員が研修で参加しているが、新入職員の中には女性が結構いる。ところが市役所の役職者や議会での答弁者はかなりの方が男性。内閣でも積極的な女性登用を推奨しているが、評価が同じ、あるいは若干の非があっても女性を選ぶということを強制的に進めていかないと女性の比率は上がっていかない。そういうことについて東村山市としての具体的な取り組みをお伺いしたい。

#### ◎ 市長回答 ◎

女性職員の登用ということは、市としても大きな課題というふうには受け止めています。今、全体の男女比でいうと恐らく6:4ぐらいの割合で、女性職員が4割程度を占めている状況がございます。女性の職員を活用しないと組織力は高まっていかない。かつてのようにお茶汲み、コピー取りをさせるというようなことは今の市役所ではとてもそんな余裕はありませんので、全員が最大限の力を発揮する組織体制を整えていくことが大切だというふうには考えております。ただ、当市ということではなく一般論として、残念ながら今の若い方々というのは全体的な傾向として女性だけでなく世代的に男性も「あまり偉くなりたくない」と。職責が重くなるのをあまり望んでいなくて「給料はそこそこでいいから楽しく仕事できるほうがいい」という傾向が強いようで、国の動向はわかりませんが東京都も課長試験を受ける職員が減ってきていたり、教職員も副校長や校長になろうという教職員が減ってきてしまっていて、管理者としては頭を悩ませているというような状況がございます。市もそういったことがあって、女性も含めてこれからの若手の職員の意欲をどのように高めていくかということが、組織全体の活性化に極めて重要だというふうに思っております。

市役所で係長試験を受けられるようになる年齢が30過ぎぐらいなのですが、とりわけ女性の場合はちょうど結婚して妊娠・出産・子育て時期にぶつかってしまって、なかなか責任あるところにチャレンジする環境にないということで敬遠されがちなところがあるのですが、男性も女性も出産・子育てというのは人生の一大事業ですから、組織全体としてそれをサポートしながらそれぞれの能力に応じてステップアップしていただけるような組織づくりを考えていかないと、今の若い人達が上を目指すというような状況はつくりにくいのかなというふうに考えています。

あと当市の場合は部長級・次長級には女性はいないのですが、課長級までの管理職が全体で73名いて、そのうち3名が女性です。このタウンミーティング事業をやっている市民協働課は女性課長で、課長補佐も女性です。女性職場ということではないんですけども、そういうことで徐々に女性の管理職あるいは監督職が増えつつある状況です。市のほうも男女共同参画社会の推進等を謳っていて、市の附属機関の審議会や協議会のメンバーのうち最低3割は女性にすることを目指しながら行っておりますので、今後もそれぞれの資質や能力に応じて男性でも女性でも力が発揮できるような職場づくりに向けて邁進してまいりたいと考えております。市民の皆さんの中にも長年、企業等で人事をしていて「こういうことでうまくいったことがある」ということを体験してこられた方も多くいら

っしゃるので、そういう内部管理的なことでもいいアイデアやご助言がありましたらお寄せいただくとありがたいかなと考えております。

◎ 人事課より ◎

女性職員の登用につきましては、特に出産・子育て期において昇任を躊躇する職員が多く、誰もが、能力に応じて昇任することが出来る組織づくりを進める上で、現在市においては、時間外勤務の縮減、時差勤務制度の活用等により、仕事と家庭の両立が可能となるよう取り組んでいるところでございます。また、女性職員が出産・育児期においても、意欲を持って働くことが出来るよう、キャリア形成について考える機会として、女性事務職対象のキャリア研修を実施しているところでございます。出産・子育てのみならず、人生のライフイベントにおいて仕事と家庭の両立が図れるよう、人事制度面、キャリア形成面において職員をサポートできるよう引き続き制度の構築を進めてまいります。

## ◆自治基本条例について

(恩多町 Mさん)

今、東村山市では自治基本条例をつくる取り組みを進めているが、渡部市長はこの自治基本条例についてどのようにお考えか。

◎ 市長回答 ◎

自治基本条例という言葉はまだ皆さまあまり聞きなれた言葉ではないかなと思っています。これはそれぞれのまちの自治のあり方を定めた基本的な条例で、北海道のニセコ町が最初につくって、今、全国で200ちょっとの自治体でつくられている条例です。そのまちが何を大事にしてこれからまちづくりを進めていくのかということ条例として定めるということで、言わばまちの憲法というふうにも言われるものでございます。基本的には自治体の運営というのは日本国憲法や地方自治法、その他の法律に基づいて運営されているのですが、自治体独自に条例を定めて運営している部分も数多くございます。地方分権が進み、これからますます人口減少や高齢化が進む昨今、税収も伸び悩んで、やらなきゃいけないことは数多くあるんですけどもなかなか先立つものがない。職員の数も限られている中で、市民の皆さんと我々行政が一体となってまちづくりを進めていかないといいまちはつくれないだろうというのが私の基本的な考え方でございます。市民の皆さんがいかに関心を持っていただくのか。それからこのタウンミーティングもそうなんですが、我々としては市民の皆さんが市政に参加・参画する機会をいろいろつくっているつもりですが、基本的にはそういった市民の皆さんの参加がどのように確保されるかといったことを条例としてまとめていくということ考えているところです。

実は私は1期目の選挙の時にも、仮称ですけどもこの自治基本条例を策定するということを公約に掲げさせていただいて、まずは平成22年に『東村山市の「(仮称)自治基本条例」をみんなで考えるための手続に関する条例』というのを議会で議決をいただきまして、有識者等を集めた『自治基本条例市民参画推進審議会』というところで1年間、自治基本条例をつくるべきかどうかという議論をしていただきました。審議会の中では「自治基本条例はつくったほうがいい」と。ただ「つくるにあたっては、幅広く市民のご意見をいただきなさい」という方針をいただき、住民票から無作為抽出で18歳以上の方5000人を選ばせていただいて「市では今度こういうテーマで市民会議というの

を立ち上げるので参加していただけないか」というお願いをさせていただいたところ、170名の方が参加を希望されました。ただ170名が一度に集まれる会場が確保できないということで120名に絞らせていただき、平成23年10月から今年の3月まで18ヶ月に亘りまして月1回市民会議を開催していただき、自治基本条例の骨子となる考え方についていろいろとご議論いただき、先日、とりまとめた報告書をいただいたところでございます。この中で強く強調されているのは「市民が自治の中心なんだ」と「市民を中心とした自治を目指しなさい」ということが強く言われております。そういうところから発想して、先日、市としてのたたき台をつくらせていただいて審議会のほうにお示したところでございます。この中の特徴としては、当たり前といえば当たり前のことなんです、市民を中心とした自治を具現化する1つの考え方として、市民の皆さんが公共サービスを受ける権利を改めて明記させていただこうと。それから市民の皆さんがまちづくりに参加する権利を保障していきましょと。市としてはこれから市政運営をするうえでいろいろな計画をつくる場合、それから執行する場合、それを評価する場合、それぞれの段階に応じて市民の皆さんにご参加いただく機会をきちんと設けて、それを市の責務としていこうと。その前提条件として「今、市の状況はこうなっていますよ」という情報について市民の皆さんとできるだけ共有できるようにしていくということを我々の責務と課しています。

それともう1つは小平市でいろいろ話題になりました住民投票についてどう考えるかということで、今回、市側が提案させていただいている案にも常設型の住民投票制度を盛り込ませていただきました。私や市議会議員の選挙が4年に1回あるので、基本的には選挙で民主的に市民の皆さんの意思は反映されるというのが建前になるのですが、案件によっては私が考えていること、あるいは議会の多数の議員さんが決めたことと、市民の皆さんの大多数の方の意見が相違するケースがないとは言い切れないだろうということで、住民投票という制度もあって然るべきではないかということで、一応、住民投票の制度も入れさせていただいています。ただ、議会制民主主義との整合をどう取るかということで我々も非常に頭を悩ませて、請求要件としては直近の市議会議員選挙の投票数の過半数の署名をもってできることとするというような要件にさせていただいているところであります。今後、これらについては議会や審議会等でご議論いただくこととなりますが、まず手始めに今月18日の午後に無作為抽出でご案内した2000人の方のうち75名の方に『わいわいトークング』ということでお集まりいただいて「市民の皆さんが考える市民参加ってどういうことですか？」ということでご意見をいただくことにさせていただいています。そういったことを積み上げながら、これからの分権時代の基礎的自治体である東村山の運営をより民主的に、より自立的に行えるような仕組みやルールを定めていきたい。人口が15万3000人近くいますから、全ての人が納得できるというのはなかなか難しいことではありますけれども、極力、一人ひとりの声を大切に進められるような市政を目指して今、自治基本条例づくりを進めているというようなことであります。

#### ◎ 企画政策課より ◎

8月18日に市民意見交換会「わいわいトークング」が開催され、48名の方が参加されました。ワークショップ形式を取り入れ、市民参加、地域活動、情報共有などについて多くの意見をいただきました。

ここでいただいた意見につきましても、市民会議や審議会でも出された意見と同様に積み上げながら、引き続き条例案づくりを進めてまいりたいと考えております。



## ◆近隣市との合併の構想は

(秋津町 Aさん)

東京都が10年ぐらい前に『東京の市町村合併』というチラシを出した。これを見ると市町村合併でいろいろといい面とか合併するとどうなるかというのが出ているが、その中で東村山市が清瀬市・東久留米市・小平市・西東京市と合併した場合という例が出ていて、平成12年の国税調査によると合併した市は69万人ぐらいで政令指定都市以上の人口を持っていることになっている。この時は『平成の大合併』と言われて合併特例法とかで国の支援があったが、東京都に関してはそういうものがなく、西東京市だけで終わった。今すぐにそういうことがあるわけではないと思うが、大阪都とか道州制とか憲法を変えるとかがいろいろ変わったり、東京にオリンピックがきたりするとまた流れが変わったりすると思うが、私の考えでは今年の新入職員も40年後に東村山市の名刺を出せるかどうかかわからない。合併するという構想は今あるのかどうか。

### ◎ 市長回答 ◎

現在の時点では東村山市として合併するというような考えはありません。お持ちになっているパンフレットはいわゆる『平成の大合併』が行われた時に東京都が総務省から「各都道府県は市町村合併を進めなさい」ということでお尻をたたかれて発行したものです。東京都の場合は市区町村に対して「合併しろ」というような指導はあまりなかったんですが、国に対してのエクスキューズ（弁解）のような面としてそういったパンフレットをつくって「住民の皆さんが合併したほうが良いということで盛り上げて合併するのであればぜひおやりください」というようなスタンスでした。ただ、他の県については県庁が音頭をとって上から合併を進めた県も結構あって、全国の区市町村が3000以上あったのが今は1700ちょっとで、『平成の大合併』でだいたい半分くらいになったと言われてます。

明治政府ができた時に『明治の大合併』というのが行われて、実は東村山というところは野口村・廻田村・久米川村・大岱村・南秋津村という旧5ヶ村が合併してできたまちで、この時の明治政府の意向というのは義務教育を国に定着させて各市町村に義務教育を担わせるために、小学校を持てるだけの体力をつけなければいけないということで合併を進めたというふうに言われています。

戦後、『昭和の大合併』というのもありまして、これは中学が義務教育化されて中学校を含めて担えるだけの体力をつけさせようということで『昭和の大合併』が行われたということがあって、公教育と基礎的自治体の大きさというのは割と比例関係にあるのかなというふうに言われています。

『平成の大合併』の場合はそれ以降の社会変動の中で、あまり小さな村々、特に山間・僻地が1つの自治体として維持出来ないという中で、スケールメリットを働かせていくべきだろうということで進められた側面があります。ただ東京の場合は、小なりと言えども人口がどこも10万人前後ぐらいのまちですので、合併しなくてもまだなんとかやっていけるということで今きています。近隣ではご指摘のように田無市と保谷市が合併して西東京市になったんですけども、合併して12年経過していますがまだ完全に融和されたとは言いがたい部分があって、市役所庁舎も旧田無庁舎と旧保谷庁舎の2つに別れていて、若手の職員は西東京市だけですが、古手の職員は旧田無市役所、旧保谷市役所で仕事のやり方が若干違うということがあって、何かあると庁内にも不協和音が漂うみたいなのところがあって、12年経っても馴染みがなかなか進まないという話でまちが合併するとなかなかすんなりいかないということも漏れ聞いているので、多摩地区で合併しようという動きはあまり起こっていないのが実態です。

ただ国のほうは『平成の大合併』が終了しましたので、国会での議論等をみるといわゆる道州制の議論が進んでいまして、先般、閉幕した参議院選挙の前の国会に道州制に関する法案を上程する予定だったんですけども、知事会の反対でまだ国会には法案上程がされていません。この道州制もいろいろと議論があって、単なる合併に過ぎないのであれば、例えば九州が合併した場合、九州府を福岡に置くのか、熊本に置くのか、どこに置くか。市町村合併もそうなのですが、市役所が置かれた地域は割と発展するんですけど、市役所からちょっと離れた村なんかはどうしても寂れてしまう傾向があって、道州制も同じようなことが起こるのではないかということが危惧されています。それから国が国家の運営の基本的な部分だけ担って、その他のことは道や州に権限を任せるのかどうなのか、そこがまだ全くみえません。規模を大きくしたとしても首都圏はかなり財政力があるんでしょうけれども、全国をみると中国地方や山間部を抱える地域なんかはどうしても財政的な問題がありますから、道州制となったとしても地域的な財政力のバランスがうまくいけるのかどうか非常に難しい問題があって、そこはこれから議論が進められるんだろうと思います。ただ、仮に道州制が進んだとしても多摩地区の扱いが非常に難しいんです。東京は道州制の中に組み込まれない可能性が非常に大きくて、東京は東京都としてそのまま残る可能性もあれば、多摩地区は関東区に入れられて23区はそのまま旧東京市みたいなかたちで残る場合も想定されていて、ここはいろいろな議論があって、我々もまだ先がよく見えない状況です。今後、道州制をとって最終的にはどこに暮らしても日本人として必要最低限の行政サービスが受けられて、なおかつその地域の自立性・自主性で地域がより豊かに輝くようであれば道州制も然りだと思うんですが、今の議論ですとなかなかそこまで先が見えないという状況で、我々としても注視して、場合によっては市長会等を通じて国に意見具申をして、よりよいやり方を模索していきたいなと考えております。

## ◆少子高齢化対策について

(恩多町 Mさん)

国全体で少子高齢化と言われているが、渡部市長はどのようにお考えか。

### ◎ 市長回答 ◎

1つの言葉として少子高齢化と言われるのですが、切り離して考えていただいたほうがいいのかと思います。

まず高齢化の問題は、東村山市はいわゆる高齢者と言われる65歳以上の方の比率が、平成2年は10.3%だったのですが、平成24年が23.5%ということで、約20年間で倍以上に増えているというのが現状で、だいたい全国平均並にきています。東村山市は東京都内では比較的高齢化率の高い市でありまして、ただ65歳以上の方といってもまだまだお元気で、お仕事されている方も数多くいらっしゃるわけでありまして、そういった方をひとくくりで「高齢者」と申し上げていいのかどうか、これからちょっと考える必要があるのではないかと考えております。問題はこれから首都圏で進むであろう高齢化の中で、言葉としてはあまりよろしくない言葉だと言われているいわゆる後期高齢者と言われる75歳以上の方が爆発的に増えることが統計的にも言われていまして、75歳以上の方になるとどうしても病気がちになったり、介護を必要とされる方の数がそれ以前に比べると増えてきます。今後30年ぐらいの間に、首都圏、特に東京、東村山市も例外ではありませんが、75歳以上の方の数が今の2倍から3倍ぐらいに増えると言われていまして、今後、一番心配なのは病院や介護施設が

十分確保できるのかどうか。介護難民という言葉がありますが、そういった社会基盤としてご高齢になってどうしても介護等が必要となる方のサービスをどのように整えていくか。それと、そのための財源をどうやって生み出していくのがこれから日本にとって大きな課題になるかと思えます。東村山の問題でいうと、東村山市は比較的高齢介護施設や病院等も多いので、他市に比べると優位性があるんですけども、どうやって財源を確保していくかというのは頭の痛い問題で、一方で長寿社会を支える活力ある社会構造をつくりあげていく、若い世代をいかに呼び込んでいくかということをしていかないと、まちとしてはおかしなことになってしまうのかなと考えています。

それと市として本当にこれから本腰を入れて進めていかなければいけないと考えているのは、お年を召されたとしてもできるだけ病気にならない、あるいは介護にならない、そういう健康な状態をいかに維持していくか。いわゆる健康寿命と本当の寿命をどこまで縮めていくかということの本腰入れて進めていかなければならないだろうと考えています。ご本人にとってもご家族にとっても、健康で長生きされることが一番望ましいわけですし、市行政のお金の面からいっても末永くお元気で長生きをしていただく。介護や病気がちで長生きされるのではなくて、健康な状態を維持しながら生き甲斐を持っていつまでもお元気でお過ごしいただけるような病気予防や介護予防に力点を置いた高齢福祉施策を展開していかなければならないというふうに考えています。

あと少子化の問題でいうと、統計的にあと300年か400年経つと日本人が誰もいなくなってしまうと言われていくくらい深刻な状況です。長期的な課題として少子化にどこで歯止めをかけるかというのは、本当は国をあげて真剣に取り組まなければならない課題だと思っています。今、少子化対策ということで言われているのは、子育て支援で保育園を増やすとか子育て支援策を充実するというようなことが我々の仕事として多いのですが、その入口として若者の雇用をしっかりとらせて結婚できる状況をつくっていかないと、結婚してお子さんを産める方というのは今の若い世代からいうと恵まれていらっしゃるほうで、大卒者の20%程度が非正規雇用になっている状況で結婚せいと言ってもなかなか難しい状況があります。若い人に正規雇用をいかにもたらしていくかというのは、1基礎自治体ではなかなか取り組みができないのですが、国をあげて社会全体でやっていかなければならないし、若者の意識も少し変えていって、結婚して子どもを産み育てることが非常に喜びにつながるということを社会の1つの大きな風潮というか雰囲気としてつくっていかないと、ますます少子化が深刻化してしまいかないと私としては危機感を持っていますが、自治体としては我々が結婚相談所をやるわけにもいきませんので、なにか知恵があったら教えていただいて、バランスよく各世代がいらっしゃるような国あるいは地域づくりを進めていきたいと考えております。

#### ◎ 高齢介護課より ◎

急速な少子高齢化が進む中、平成27年には「団塊の世代」と言われる戦後のベビーブーム世代が高齢期を迎えることとなり、今後いっそうの高齢化が進行することが予想されます。この現象は当市においても例外ではなく、平成25年8月の時点での高齢化率は23.8%にのぼり、市民の4人に1人が高齢者になる時期が間近に迫ってきています。以上のような状況を踏まえ、国においても当市においても限りある財源を背景に今後の介護保険事業を含む高齢者施策の安定的な運営の継続に努めていくことが大変重要になります。今後想定される超高齢社会への突入等を見据えつつ、国や都の動向に注視し高齢者福祉施策の展開をしてまいりたいと考えております。

4月ごろ西武鉄道で様々な問題が話題となった。株主総会が終わって最近落ち着いているが、路線廃止とは別に、拝島快速というのがあったが2年ぐらいで廃止になった。3月から東村山駅に特急が停まるようになったが、もしかしたら1年ぐらい経ったら止めたとかというようにならないか。鉄道は公的な事業だが、最近の西武鉄道は儲け優先というか「なるべく不採算のところは切っていこう」という傾向があると思う。『西武鉄道国分寺線・多摩湖線沿線連絡協議会』をつくっているという話があったが、そういう点から言っても、これから流れをみながら事業者に活をいれていただければと思う。

## ◎ 市長回答 ◎

ご案内のとおり、西武鉄道はバブル時代の過剰投資がたたりまして、前の経営者の時代に経営破綻して株主の上場ができなくなった経過があります。今の経営主体の方たちというのは後藤社長は銀行からお見えになった方で、日本国内の金融機関それからサーベラスのような外資も含めて経営再建の途上中ということだと思います。一時は1兆円を超える有利子負債を抱えていた企業ですから、資産をだいぶ売却しました。この辺で言えば三中の脇の西武バスが回転する場所の裏手も売却されて今マンションが建っていますし、秋津町の秋水園の隣の西武社員のグラウンドも売却されて住宅が建っているということで、率直に言って西武の経営危機で当市もいろいろ振り回されてきた感がございます。ただ沿線の自治体としては早期に経営の健全化をしていただいて、安定的に鉄道事業を継続していただくことが市民の利益にもなるし、我々にとっても目指すべきことだということで、この間、西武鉄道が資産売却・経営の合理化を図りつつ、経営再建・建て直しを進めてきたことについては我々としては一定の理解をしているところであります。

今回のサーベラスの問題は、再上場に向けてアメリカの企業流にいかにか企業価値をあげていくかという中で出てきた話なんだろうなというふうに想定いたしておりますが、西武ホールディングスの後藤社長それから西武鉄道の若林社長とこの問題で面談した際に、「西武鉄道としてはどの路線が不採算であるとか、どの路線の収益が高いということは明らかにしているわけではなくて、鉄道事業ネットとしては黒字経営になっているので自治体の皆さん安心して欲しい」ということをおっしゃっておられて、「今の経営サイドとしては路線の廃止等は毛頭考えていません」と明言されておりました。我々としてはサーベラスのほうにも面談の申し込みをしてきたのですが、サーベラス側も「西武鉄道の路線廃止あるいは埼玉西武ライオンズの売却等についてはやる気もないし、言ったこともない」と否定されて、どちらが本当なのか我々としてはうかがい知ることができませんが、サーベラスとしても「ぜひ理解していただきたい」という回答を文書でいただいている状況です。その後TOBについてはサーベラスの思惑どおりには進まなかったということですし、株主総会についてもサーベラスの意向を反映した人事案件は否決されて現の経営体制が維持されたという状況がございます。

当市としては当面は西武鉄道で路線が廃止される等ということはないのかなと考えていますが、ご心配のように鉄道の便数の変更等ということは民間企業ですから今後もあり得る話ではありますが、我々としてはあまり利益追求ばかりされて市民の不便になるようなことは避けていただきたいということで、廃止になりました西武新宿線の西武遊園地駅を始発とする急行について復活していただくように今も要請しているところです。

それから特急については我々が聞いている情報では東村山駅での乗降客が比較的多いので、廃止さ

れるという心配は当面ないと思っておりますが、自治体としては多くの市民の皆さんにご利用いただき、かつ東村山に多くの方が特急を使って来ていただけるような状況をつくっていく必要があるのかなと考えております。当市は17.17平方キロメートルの中に駅が9つあって、そのうち8つが西武鉄道なので、西武鉄道に安定して鉄道事業を継続いただけないと市民の皆さんの生活に関わる重大事ですので、我々も物を申す時はきちんと申し上げ、要望するところは要望し、かつ市としてもいろいろなかたちで鉄道事業が活性化できるように、西武鉄道を利用して多くの方に当市に訪れていただくということは市にとってもまちの活性化につながることで、今後そこは努力していきたいと思っております。

あとは株式の再上場に向けて、最大株主と今の経営陣がごたごたされると企業イメージもダウンしますし、沿線のイメージもダウンしかねないので、西武さんとサーベラスさんでうまく円満決着して、早めに再上場していただくのが望ましいのかなと考えています。

## ◆市内の踏切の安全対策を

(萩山町 Tさん)

西武鉄道が走っている踏切は、視覚障害者にとって非常に危ない。市として西武鉄道にどれだけのことが言えるのか。私は内心、廃止になればこの踏切がなくなってよかったなと思っている。市からどこまで言っていけるのか。

### ◎ 市長回答 ◎

民間企業といえども公共交通を担っている企業ですから、乗客の安全性はもとより、踏切等を渡られる歩行者や住民の安全性を第一義に考えていかなければならない企業としての責任があるというふうに私としては考えております。従いましてTさんから再三に亘ってご指摘いただいている点については今後も粘り強く西武鉄道に改善を求めてまいりたい。できるだけ早期に実現いただけるように我々もがんばっていきますので、ぜひご理解いただければと思っております。

市の考え方がそれだったら廃止はないほうがいいね。

(萩山町 Tさん)

### ◎ 市長回答 ◎

廃止されると確かに踏切が安全にはなりますけど、通勤・通学、あるいはどこかにお出かけされる市民の皆さんの足がなくなってしまうわけですから、鉄道事業は継続いただいて、なおかつ踏切あるいは駅等の特に障害のある方に対する安全確保を企業として考えていただく。企業イメージをあげるうえでも重要なことだと思うのです。鉄道事業者として障害のある方にも配慮した踏切づくり、あるいは駅づくりをしているということは企業にとってもお金をかけた以上のプラスαがあるのだと思うので、そこはこれからも強くお願いをしていきたいと思っております。

### ◎ 道路管理課より ◎

視覚障害者の踏切横断についての危険性は従来からご指摘をいただいております。踏切前後の市道部分について、対応が可能であれば処置を講じております。しかしながら、鉄道敷については西武鉄道の対応となることから、継続的に安全対策についてお願いをしてまいりたいと考えております。

◆小学校の学習環境について

(栄町 Eさん)

八坂小の6年生の保護者だが、あるクラスで学級崩壊を起こしている。隣のクラスなので直接には関わっていないが、5年の時から問題のあったクラスで、6年になる時に普通は持ち上がりだが担任の先生が替わった。夏休みに入る1週間くらい前に学校から6年生の保護者宛てに「クラスに問題行動等があるので参観に来てください」というような手紙がきて、心配になって参観に行って全クラスを少しずつ見て回ったが、そのクラスは授業中が休み時間と同じような状態で、生徒がずっと立ち上がりたり正常な授業が行われている様子がない状況だった。私は15分見たくらいだったので他のお母さんにも聞いたら同じだということだった。結局、5年から問題があったにも関わらず6年で全く改善されずそのような状態で1学期が過ぎてしまって、このままではお子さんが教育を受ける権利が全く実行されていない。校長先生も手を打っていただいているかもしれないし、PTAにも動いていただいているという話は伺ってはいるが、心配。確実にクラスが普通の状況で生徒たちが授業を受けられるように何とか力になれないかと思い、市長に直接訴えたくて来た。東村山市の子どもは東村山市の財産だと思う。教育委員会の仕事かもしれないが、東村山でこれから育っていくお子さんが夏休み以降ちゃんとした環境で安心して授業を受けられるようにして欲しい。イジメがあるという話も聞いたので、よろしく願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

私は八坂小学校の6年生のある学級でそういう状況があるというのは今日初めて伺ったところですので、恐らく教育委員会のほうにはある程度の情報は入っており、指導室でもそれなりの対応と支援をされているだろうと思います。直接お子さんのクラスではないそうですが隣のクラスということでご心配ですし、そのクラスのお子さんにとっては授業を受けたくても受けられない状態というのは非常に好ましくありませんし、ましてイジメ等が本当にあるということになるとやはり問題だろうと思います。ちょっと私も状況がよくわからないので、早速、月曜日以降、教育委員会と協議して何らかの対応が取れるのかどうか検討して、夏休み明け以降、少しでも落ち着きを取り戻せるように我々としても支援したいと考えております。

◎ 指導室より ◎

八坂小学校の当該学年の様子については、指導室として夏季休業前から学校から状況を聴き取ったり授業観察をしたりして、実態把握を行ってまいりました。夏季休業中には、管理職と今後の対応策等について協議し、9月からの指導体制等について確認したところです。

9月下旬には運動会も予定されており、行事への取り組みを通しての学年・学級づくりも行っていくこととなります。指導室としましても、9月からの取り組みの様子を把握しながら、継続的に支援してまいります。

## ◆市内にある空き家の活用を

(栄町 Nさん)

シルバー人材センターの会員で仕事柄、市内を隅々回っていて、空き家が多いと感じた。全国的にも空き家率が平均13%ぐらいで、市内でも10%以上は空き家ではないか。防犯上よくないし、社会資本として捉えても非常にもったいない。国会で空き家対策法案を議員立法しようという動きもあるようだが、東村山市内で具体的にどういった対策を取るのか。私案だが、市でやるのは無理があるので、民間との協働で第3セクターのようなかたちで空き家の情報を集めてリフォームし、シェアハウスというようなかたちで新しい入居者を募れば市民も増えるし、税収も増えていく。全国的にも若い世代をいかに取り込むかという課題があり、不動産という観点からも取り組んでいけたらいいのではないかと思う。

### ◎ 市長回答 ◎

私どもとしても大変感心を持っているテーマのご質問をいただきまして、市民の皆さんも同じように考えておられるということで意を強くしたところでございます。

今、東村山市の空き家率は11%程度だと思います。全国平均よりはやや下回っている状況ですが、今後、もっと空き家が増えることは十分想定されると思っております。というのは東村山市の総人口は、平成23年7月の15万3500人ほどがピークで、そこから今ちょうど2年経過しているのですが残念ながら毎月若干人口が減少気味でございまして、今、総人口が約15万2400人でピーク時に比べると1000名ちょっと人口減少でございまして、人口が減ればその分空き家あるいは空き室が増えるのは必然のことだと思います。空き家に関して市役所に入ってくる問題としては、管理が適正に行われてなくて空き家の庭の木が繁茂してしまっ隣のお宅に枝が越境するというようなことで、近隣の方からのトラブルとしてまず入ってきます。ただ持ち主の方が今どこに住んでいるのかご近所の方もご存知なくて「雑草が生い茂ってしまっているの、市で何とかしてくれないか」というような問い合わせが、最近、非常に増えています。それから住んでいる方がいらっしゃらないので、心無い方がごみを投げ捨ててごみ屋敷的な状況になるというようなことから、防犯・防災上あるいは環境美化的にどうなのかということが問題になってきています。

それから中長期的にいうと、当市のような住宅都市で空き家が増えて治安がどうなのか、住環境上どうなのか、ということになると負のスパイラルではないのですが、今まで住んでいた方が「空き家が増えちゃったので、ここを出てもっと違うところに住もうじゃないか」という動きが起こってくることを懸念してまして、今、アメリカのデトロイト市では中心部が人口減少で空き室あるいは空き家が増えたことによって治安が悪化して、更にそれが市外への人口流出を加速化させるという負のスパイラルに入ってしまったというような状況がありますので、まず空き家を持ち主の方に適切に管理いただくための手立てを講じていく必要があるだろうと感じています。

それともう一つ、これは家主の方のご意向もあるんですけども、空き家でそのまま放置されるよりは、お持ちになったままでも何か活用を考えていただくことができないのか。当市の場合はまだ専門的な部署もございませんので具体的に動いてはいたませんが、今ご提案のあったように民間事業者と組んでリフォームとか、若い世代向けのシェアハウス、あるいは起業したい方向けのオフィスとして空

き家をうまく活用していくようなことを、市役所としても考えつつあります。ご指摘のように空き家がどんどん増えてしまうということは、長期的にはまちの価値を下げってしまうこととなりますので、何とかそこは家主さんとうまくコンタクトを取りつつ活用していただけるような方策を考えていかないと、いずれ空き家だらけのゴーストタウンになってしまいかねません。私は四半期ごとに市役所の庁内放送で挨拶をさせていただくのですが、今年4月1日は「人口減少、空き家問題というのは市がこれから一番考えていかなければいけないテーマなので、ゴーストタウンではなくてゴールドタウンを目指して頑張っていきましょう」ということを申し上げさせていただきました。今日いただいたご指摘を踏まえて、専門的な見地の不動産業者さんやそういった研究をされている研究者や大学機関の人等にもお声がけをさせていただいて、市としても来年度以降、そういった協議体をつくって幅広い観点から空き家問題、あるいは今後の人口減少社会を東村山市はどうやって住宅都市として維持し、生き残っていくのかという戦略プランをきちんと立てていきたいと考えております。

◎ 生活文化課より ◎

空き家については、庭木の繁茂やごみの不法投棄、動物の住み着きなどのご相談が近隣住民の方から寄せられますが、第三者でも閲覧できる土地台帳の情報を基に所有者に適正な管理をお願いするにとどまっており、対応に苦慮しているのが現状でございます。

今年度、市内の空き家の実態調査をする予定でございますので、その結果及び今後の国の動きもみながら、当面の課題解決に向けて検討をしてみたいと思います。

また、長期的な視点に立ったまちづくりとしての住環境問題に関しましては、専門部署が設置された段階で、調査研究をしてみたいと考えております。

◆災害対策に障害者目線の取り組みを

(萩山町 Tさん)

健常者が考えている避難所のイメージと障害者の考えている避難所のイメージがまるっきり違う。神戸・新潟・東北の震災の資料を集計してみたらかなり違って、そこにいられない状態。避難所運営連絡会があっても皆さんたちはそれを考えてくれているのか。市はどのように考えているのか。民間はどのように考えているのか。

◎ 市長回答 ◎

避難所運営連絡会の関係で、障害者についてどのように考えているのかというご指摘・ご質問をいただいたところでございます。避難所には障害のある方、それからご高齢の方もいらっしゃる、幼児や生まれたばかりの乳児等いわゆる災害弱者と言われる方もお越しになるわけでございます、避難所運営の全体のガイドラインについては基本的にはそれぞれの状況・状態に応じた対応をすることに取りまとめられているわけですが、個々具体的にいうと私も何度もTさんにご指摘いただいて、視覚に障害のある方でないとわからないこと、言われてみないとわからない様々な細かい点というのはいっぱいあるので、そこは我々のほうもわかっていない部分があるのではないかと思います。障害のある方々も視覚障害なのか、聴覚障害なのか、あるいは肢体不自由なのか、障害の種別でそれぞれの状況によって対応しなければならない事が変わってきますので、それらをどのように考えていくかというのは、障害の部署も入れて避難所運営のあり方をもう少し煮詰めていく必要があるのではない



かというふうに思います。

それから今、健常の市民の方が主体となって避難所運営のいろいろな協議が行われているわけですが、お話を聞いていて市民の皆さんにもそれぞれの障害について多少なりとも認識を深めていただく機会を行政として設けていく必要があるのかなというふうに思いました。どのようにやっていくかというのはすぐには答えが出せないのですが、場合によっては避難所運営連絡会等にも障害のある方にお入りいただかないと、なかなか具体的な話ができない可能性があります。

あとご高齢の方も含めて、避難所までの誘導や安否確認なんかはどうやっていくのかというのは我々としても大きな課題だというふうに認識しておりまして、そこは正直なところまだ万全な体制が整えられている状況とは言いがたいところがあります。例えば3.11の時も車椅子の方で、家の家具が倒れてしまって家から出られない状況になってしまった方もいらっしゃいました。そういうことに対してどのようにしていくか、そこはまたご意見を聞かせていただく機会をつくりながら対応を進めさせていただきたいと思っております。

#### ◎ 防災安全課より ◎

避難所運営連絡会には、社会福祉協議会の職員や地域の福祉施設の職員の皆様に参加いただいておりますので、避難誘導等は今後の検討課題となると考えております。現在、市で進めております要援護者台帳に登録いただくことで、日頃の見守り、災害時には地域との連携がスムーズに進みますので、ぜひ登録をお願いします。

---

---

### ～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

---

---

#### ◆町単位で自治会の連合会を

(萩山町 Mさん)

よく防災訓練をやるが、昨年「町会格差がありすぎるのではないか」という反省があった。その会に私も参加したが、各町会の代表者が出ているので町会長連合会を立ち上げて、そこに防災安全課が今つくっているマニュアルを途中でいいからおろしてもらって、各町会長がそれを会員に回覧等で流すと「市でこういうことやっているんだ」とわかる。避難所運営連絡会というのが地区ごとにあるが、そのことを知らない人もいるようなので、皆に知ってもらうために考えてはどうか。防災安全課の職員は苦勞してやっているの、そういうことで各町会の方が自助・共助のあたりまで考えてやっていくのではないかと。下のほうに浸透できるような方策の1つとして、市長のほうから「町会長連合会をつくったらどうか」と呼びかけてもらって立ち上げて欲しい。以前「市全体で町会連合会をつくったらどうか」という話をしたが、東村山市内には町会が300以上あって難しいということだったので、地区ごとだったら可能ではないかと思う。

#### ◎ 市長回答 ◎

Mさんから避難所運営連絡会についてご指摘いただきました。一昨年の3.11以降、どこの自治体もそうですけれども災害に強いまちづくり、少しでも災害を減らす減災ということが最重要テーマになっておりまして、現在、ハード面では公共施設の耐震化や老朽化対策を進めているわけですので

も、ソフト面として万が一大きな地震等があった場合に皆さんが避難される学校ごとに避難所運営連絡会をつくっていただいています。これは住民の皆さんの自主的な自治組織として立ち上げていただくべく市としては働きかけをさせていただいてまして、今、市のほうである程度進めていっているのかなと思っているのは萩山小学校を避難所とするエリアと化成小学校を避難所とするエリア、それから青葉小学校を避難所とするエリアで、萩山小学校の場合は萩山町1丁目から4丁目。化成小学校の場合は諏訪町と野口町1丁目、それから久米川町の一部です。青葉小学校の場合は青葉町ほぼ全域になるんですかね？校区が細かくはわからないのですが…。Mさんが格差というおっしゃり方をしたんですけども、市としても自治会等の加入率やいわゆる熟度みたいなものを見ながら「このエリアであれば比較的住民の皆さんのまとまりがいいので、運営連絡会が立ち上げられそうだな」というところをモデルとして選ばせていただいて、そこについて働きかけをお願いしているという状況です。萩山町がなぜ選ばれたかということ、萩山町の場合は市が働きかける以前から自主的に自治会、老人会、それから福祉協力員会等々が萩山小学校を中心に幅広く防災訓練を行っていただいていたので、その延長として万が一の場合に皆さんが避難する場所をどのように運営されるのか、平時の段階から避難所の立ち上げや運営の仕方について市民の皆さん同士ルールを定めていただく。そして普段から学校側と十分に協議をしておいていただくことが大切だろうということで、今、進めさせていただいています。3校がモデルとなれば、順次、全市的に展開を進めていきたいと考えていますが、地域によっては自治会の加入率があまりよくない地域もあったり、今、東村山は平均すると自治会加入率が52%ぐらいで、残りの方は自治会に入っていないということなんです。残念ながら栄町は加入率が約27%と市内では一番低くて、7割以上が自治会に入っておられないということで、どうしても賃貸のマンション等が多いエリアはなかなか自治会に加入いただけなくて、そういった情報がなかなか住民の皆さんのところまでおりにかないということがございます。自治会に加入されているところでも回覧だけでは全ての情報を一人ひとりのお宅までお知らせするということが難しいケースもありますので、今後、市としてもバックアップしながら災害時にどのように避難所に逃げていただいて、どういう方がどういう役割を担って避難所を運営するかということについて、お互いに理解を進めていただくことが大事ではないかというふうに考えています。

私も東北の被災地に何度かお邪魔しまして、首長の方々やその自治体の職員の方々、あるいは住民の方と直にお話をさせていただいたのですが、何が大変だったかと聞くと避難所の開設・運営が非常に大変でご苦労されたということです。皆さん、着の身着のまま集まってこられて、誰がどこに寝るかというのも揉めることにもなりますし、トイレ掃除の当番をどうやって決めるか等、それなりに顔なじみの人同士でもうまく円満に進めていくというのはなかなか難しかったという個々具体的なお話を伺いました。首都直下型地震がこないことを祈るばかりですけども、大きな災害があればしばらくの間は小中学校等の公共施設を活用して避難所生活をしていただくこととなりますので、万が一に備えて市としても円滑に進められるように努力をしてみたいと思いますが、ぜひ市民の皆さんにもご理解・ご協力いただいて、避難所運営連絡会等にも積極的に参加いただいて情報や問題意識を共有していただきながら、それぞれにどういう役割があるのかということを見つめられるように努力していきたいなと思っております。

自治会長さんの連絡組織をつくるかどうかということについては、今、行っているのが学校単位の避難所運営なので、市全体の連合的な組織をつくるよりは学校単位で協議体を立ち上げて、普段からそういう会議を通じて顔なじみ、顔見知りになっていただくということが大事かなと思っています。

それから自治会に加入されていない方に対してどのようにアプローチしていったらいいのか。全て

の市民の皆さんを避難所に受け入れなければいけないわけで、自治会に入っていない方を避難所に入れないというわけにはいきませんので、自治会に入っておられなくて普段あまり地域で活動されていない、あるいは地域で顔なじみの方もいらっしゃるような方について、どのようにアプローチをしていったらいいのか。他の自治体の事例等も研究しながら我々も知恵を絞っていきたいと思いますので、また何かありましたらご指導いただければと思います。

◎ 防災安全課より ◎

避難所運営連絡会は、学校を中心に地域の自治会、自主防災組織、商店会や学校のPTAなど幅広い団体にご協力いただき進めております。地域へ浸透させる方策については、避難所運営連絡会に相談し、検討して参ります。

◎ 市民協働課より ◎

自治会の連合化については、萩山町地域で検討されており、市民協働課も行政の自治会支援の視点から参加させていただいております。また、自治会単体ではなく、地域コミュニティ全体が関わるような組織体、いわゆる「地域自治組織」は、減災のみならず地域分権を推進するための受け皿として必要不可欠なものとして、市でも検討をしています。また、「地域自治組織」を立ち上げるとなると、市が自治会を初め地域コミュニティの各セクターをマッチングさせるコーディネータ役を担うことになると考えています。今後も地域の皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 【市長まとめ】

本日は大変お暑い中、また夏休み中の土曜日ということで何かとお忙しい中、市民の皆様にお集まりいただきまして、いろいろとご意見・ご指摘をいただきまして、私も大変勉強になったところがございます。また、いくつか改善を図っていかねばならない点もあったなと思っております。本日はいただいたご意見はここで終わりということではなくて、引き続き役所の中で議論を深めてそれぞれの部署にもこういった意識を持って仕事ができるように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まだまだ猛暑が続いています。市内でも何人か熱中症で救急車で運ばれた方がいらっしゃるというふうに消防署のほうから伺っております。皆さんぜひお気をつけいただいて、夏を乗り切っていただきたいというふうに思います。

それと昨今、非常に大きなゲリラ豪雨が多発してしまっていて、先日も同じ多摩地区で立川やいくつかの自治体で大きな被害が出ています。大雨が降れば行政のほうは消防署・警察署と一体となって対応させていただきますけれども、皆様も十分お気をつけいただければありがたいなというふうに思っております。

それと今年、市の震災訓練は9月14日の午前中に第四中学校で予定しておりまして、今回は多摩湖町と野口町3丁目の方を対象にさせていただく予定でございますが、もし興味・関心のある方はご見学いただければと思っております。

今後も引き続き市民の皆さんの安全・安心を第一に考えながら、活力ある長寿社会を目指してまちづくりに邁進してまいりたいと思っておりますので、引き続きの市民の皆さんのご指導・ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。また、司会を務めていただいたTさん、誠にありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。



市民と市長の対話集会  
第70回  
タウンミーティング記録集

発行 平成25年11月  
東村山市役所市民部市民協働課  
東京都東村山市本町1丁目2番地3  
TEL 042(393)5111  
(内線 2564)